

ほしい情報届いていますかー広報紙は毎月1日・15日に発行

## 真田町長が施政方針を表明



定例町議会で今年度の施政方針を説明する真田町長

平成10年度の町政に取り組み所を総合計画の四本柱に基づいて表明します。

**自然と調和した快適な居住環境のまちづくり**

日生ニュータウン二次開発にあたっては、自然と調和した快適な生活空間となるよう、より迅速で内潤な事業実施となるよう、開発事業に指導します。

また、木間生以北の地域にあっては、地域の特性を活かす、いわゆる農村集落の整備事業とを積極的に進めます。

第二号自動車道については、その早期事業着手が望まれますが、一方で周辺環境に与える影響について地域住民をはじめ関係者の理解を得るなかで環境調査を実施します。

二月二十七日から開会した第20回定例町議会一日目に真田町長は、町政全般にわたる平成10年度施政方針を表明しました。これは、今年度行う事業やさまざまな課題に対する町の考え方を示したものです。

今回はこの施政方針を一面に掲載し、加えて新規事業の説明を三面に、また、同議会でも可決された当初予算の概要を四・五面に掲載します。

## 「いこる安らぐ魅力的なまちを目指して」

施策の進め方には組織体制の充実を図ります。

町道整備については、都市計画道路原広根線の早期完成に向けて取り組むとともに、主要町道の改良工事や引き続き推進し、地域に密着した生活道路は町道整備計画に基づき整備を図ります。

また、公共交通維持確保対策助成を引き続き実施し、住民の足としての路線バスの維持・確保に努めます。

### あわせと活力あふれるまちづくり

高齢者福祉については、ゆあセンターを中心に在宅福祉サービスの充実を図るとともに、介護保険制度の導入に向け、人材配置も含めた準備体制づくりを行います。

また、特別養護老人ホームを平成十一年度建設予定とするほか、新年度の早い時期に社会福祉法人の公募・決定を行うこととしますが、この整備にあたっては、保育園の併設など広く交流の図れる複合的整備も模索します。

また、障害者ややさしいまちづくりの指針とするなど、福祉のまちづくり条例に基づく「福祉のまちづくり重点地区」の指定と、整備計画の策定に着手します。

少子・高齢化の進行と女性の社会進出などから児童を取り巻く環境が変化するなか、家庭での子育てを支援する能力の低下などに対応するため、子育て支援施設として新たにエンゼルプランの策定に着手します。

また、待機児童の町外民間保育所への入所に対する助成も行います。

また、「留守家庭児童育成室」につきまちは、少子化対策の一環として重要な施策でもあるため、開設人数の見直しを行うなど一層の拡充に努めます。

### ともに学び文化のおおるまちづくり

義務教育施設の整備につきまちは、阿古谷小学校体育館改築に伴う実施設計・地味調査を行うとともに、六瀬中学校剣道場などの整備を行うため、用地買収・実施設計などを行っています。また、立替施設によって建設した、本年四月に開校するつづが丘小学校の校舎などの取得を行います。

一方、学校教育におきまちは、社会の情報化に伴い、中学校の教育用コンピュータをさらに充実させ、情報活用能力の育成や個性の伸びを図るとともに、学校図書室の充実に向け図書教諭の配置などについて調査・研究を進めます。

また、社会的に問題化している登校拒否やいじめなどの問題に対応するため、専門のカウンセラーによる教育相談活動を引き続き実施します。

一方、ふるさと館周辺の整備につきまちは、「地域に親しまれる施設」に重点を置き、内外にPRできる、自然の中での歴史と文化の理解を深める施設として、整備を行っています。

一方、猪名川町労働者総合スポーツ施設（体育館）につきまちは、体力・年齢に応じて適切な運動ができるよう専門的なインストラクターを配置して、スポーツを通じて健康増進を図り、高齢者などに対するスポーツ教室を充実させたいと考えています。

また、文化財の保護や地域に伝承される郷土芸能などについても引き続き支援するとともに、新たに町宝に指定した、四力年計画で文化財調査にも着手します。

## 重点施策

### 総合計画の見直し

現行の総合計画の検証をより確実なものとし、より多くの幅広い年齢層の方々の意見・提言を踏まえるなか、総合計画の早期見直しに着手します。

### 全町公園化に向けて

本町のシンボルである「猪名川」や豊かな自然などは、次世代に引き継いでいかなければなりません。そのため、だれもがふれることのできる「こころやすらぐ」いながわふるさと回廊の創造をめざして、自然活用型の施設整備、サイクリングロードやジョギングコースなどの自然活用型施設の整備を進めます。

### 特別養護老人ホームの整備

ゆあセンターなどの機能の充実に加え、社会福祉法人による特別養護老人ホームの整備など高齢者が家庭や住み慣れた地域で安心して生活を営む、老後を健康でいきいきとある充実した生活を過ごすことができるよう環境づくりをすすめます。また、子どもを産み、すべての人が子育てを楽しみ、子どもがこころ豊かにたくましく成長できる環境や

### 地域と調和した産業のまちづくり

都市近郊に位置する本町の立地条件を最大限に活用し、生産される農産物の直売に親意力を注ぎ、生産者と消費者を結ぶ、体的な流通システムの構築に取り組み、一方、昨年度から実施しているレンタルビルハウス事業の充実、さらに野菜定植機などの機器購入を行い生産性の向上に努めます。

一方、農業従事者の高齢化に伴う生産力低下を補うため、新年度から農業集落内の新規就農希望者を対象に「就農者支援事業」に取り組む、野菜づくりを基本とした指導助言し、意欲的な就農を支援します。

さらに、農産物の供給・環境の保全、治水、田圃環境の形成など「潤い」とやさしいを育む多くの機能を有する農用地を適切に維持管理するため、引き続き農業集落を対象に座談会を開催し意見交換を重ねるなか、生産基盤の向上などの将来あるべき姿を計画としてまとめたいと考えています。

観光の振興につきまちは、本

### 執行体制など

土地の実態を正確に把握し、明確な地籍を確立し未来に渡り、本年度から地籍調査に取り組み準備を進める一方、固定資産税を適正に課税するため、引き続き土地・家屋の地籍調査や航空写真などを活用した現況調査事業を実施するとともに、税のさらなる徴収率向上に向けた積極的な取り組みを行います。

なお、都市計画税は、都市計画事業計画を考慮し、次期大型都市計画事業など具体化するまでの間、暫定的に税率を〇・二％に引き下げます。

また、行政改革大綱に基づき、事務事業の全面的見直し、適正な定員管理、財源の重点的配分、経費支出の効率化などを推進することによって、行政運営の効率化と財政構造の弾力性の確保に努めます。

| 今月号の主な内容         |
|------------------|
| 2面 町議会の審議内容、人事異動 |
| 3面 平成10年度新規事業特集  |
| 4・5面 平成10年度予算    |
| 6面 福祉コーナー        |
| 7面 狂犬病予防注射       |
| 8面 お知らせ          |

# 3月定例町議会の結果

司馬(根並)、頭司正博(上  
加味稔(北田原、後和雄  
福武正能(原、橋本太治  
水、東次男(広根)、平屋  
阿古谷、角光雄(木津)  
(仁頂寺)

## 画推進室を設置

・総合計画に関する事務  
・町行政全般の総合調整に関する事務  
・町長の指定した重要施策に関する事務など  
ダイヤルイン ☎66-8711

長)▽水道課總務係長▽水道課總務係長▽水道課總務係長(總務課選舉担当係長)併  
理委員會)▽水道課工務  
長)今仲啓之(水道課工務  
兼)施設係長)▽教委社会  
圖書館管理係長)久代正和  
社会教育課文化体育館總務  
兼)施設係長)▽教委社会  
公民館係長)平瀬正天(教  
育課圖書館管理係長)▽

係長上田昇(消防本部)  
長)▽消防署北出張所係  
西健治(消防本部主査)▽  
尾台幼稚園主任教諭⇨末谷  
教諭猪名川幼稚園主任教諭  
猪名川幼稚園主任教諭⇨岩  
(教務松尾台幼稚園主任教

久(中谷中学校教諭)  
職者)中井重樹(教委学校  
長・県教委へ)▽前西義弘  
学校教育課課長補佐・県教  
育委員会事務局課長補佐  
▽山口松市(消防本部消防  
)消防署長)



## 町職員の人事異動

・総合計画に関する事務  
・町行政全般の総合的な事務  
・町長の指定した重要する事務など

ダイヤルイン 06

新年度に向けて73名を配置換え

[illegible]

## 農業委員会委員が決まりました

三月二十三日午前十時から町役場で選挙会を開催し、十六名の当選を決定しました。新しい農業委員会委員は次のとおりです。

倉田正美（筆尾）、中村直司（横並）、頭司正博（上野）、川端昭幸（紫合）、加味睦（北田原）、後和雄（木津）、奥西充彦（杉生）、福武正能（原）、橋本太治郎（差組）、谷本光雄（清水）、奥次男（古板）、平尾恒夫（柏原）、福田利夫（下阿古谷）、角光雄（木津）、小中耕造（猪瀬）、福井敏彦（「頂寺」）

届出順）  
敬称略

## 企画推進室の事務

- ・総合計画に関する事務
  - ・町行政全般の総合調整に関する事務
  - ・町長の指定した重要施策に関する事務など
- ダイヤルイン ☎66-8711

## 総合計画の見直し

本町のまちづくりの指針となる「総合計画」の現行の総合計画は、平成12年度までとなっており、早期見直し作業に着手します。

今年度については、住民意識調査の実施などによって、幅広い意見を反映させた「基本構想」の原案を作成します。

## 広報広聴の充実

広報広聴業務の充実として、1面に掲載したとおりインターネットのホームページ開設による情報の提供や「まちづくり懇話会」を開催します。

また、これまで奇数月発行の1日号広報紙は4面でしたが、5月から6面とし、住民のみなさんが参加でき、より親しめる紙面をめざします。

広聴事業では、まちづくりについての意見を広く聞き町政に反映させるために、小・中学生を議員とした「子ども議会」を開催します。

高齢化対策としてこれまで在宅福祉の拠点とする「ゆあいセンター」でさまざまな在宅福祉サービスを行っています。

加えて心身が不自由なために常時の介護を要し、家庭での対応が不可能な高齢者を対象とする特別養護老人ホームの建設が望まれていることから、平成十一年暫工に向けた準備を行います。

この施設は民間の社会福祉法人が設置、運営することが適当なことから、町としては、用地の確保と法人の公募、決定を行う予定としています。保育園の併設など

## 特別養護老人ホームの整備

1面に掲載のとおり、第290回定例議会の初日、2月27日に町長は平成10年度の施政方針を表明しました。また、同議会で平成10年度当初予算が可決されました。

この面では、それらの中で新たに実施する施設建設などのハード事業やひとやまちに優しいソフト事業などの新規事業についてお知らせします。

## 介護保険実施に向けたモデル事業

平成十二年の介護保険実施に向けてモデル事業を実施します。

介護を要すると思われる人約百名を対象に「要支援者・要介護者」であるか認定する事務を行います。

調査員による訪問調査のほか、かかりつけ医師の意見などを考慮し、学識経験者などをメンバーとする審査会で要介護状態による認定が

されます。

要介護者と認定された人には、個々のサービス内容をケアプランとしてまとめ、それに応じたサービスを行います。

国でも同様の調査を行い、認定基準やケアプランを作成しますが、町独自の調査結果など照らし合わせ、統一した基準を作り上げようとするものです。

## 福祉のまちづくり重点地区整備計画

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安全でいきいきと生活できるまちづくりをめざすために、「福祉のまちづくり重点地区整備計画」を策定します。

広く交流の図れる複合的整備も検討しています。

# 主な新規事業

## 自主防災組織の育成

災害発生など有事の場合、いち早く初期行動をおこすこと、被害を最小限に抑止するための大きな要因のひとつでもあります。

このことから、自治会を対象に自主防災組織を育成し、防災活動用資器材を配置、二カ年で全自治会に行き届くようめざします。

## 町内遺跡分布調査

文化財遺産を保護するため、町内の文化財調査を実施します。今後四年間にわたり、現地調査や文献、踏査、絵図などの研究を行うことによって、文化財埋蔵地図の作成を行い、それをもとに開発者に適切な指導を行います。

## 電気式生ゴミ処理機



乾燥させる方式と微生物による分解方式があり、どちらでも処理後は肥料として利用できます。

この機器には、生ゴミを乾燥させる方式と微生物による分解方式があり、どちらでも処理後は肥料として利用できます。

また、クリーンセンターの焼却炉に二次燃焼装置を設置することによって、ダイオキシンの発生を抑制します。

## 生ゴミ処理機購入補助

年々増え続けるゴミ収集。これに対応して、野菜くずや食べ残しなど台所から出る生ゴミを処理するコンポスト購入に助成を行っています。

今年度は、それに加えて、よりコンパクトな電気式生ゴミ処理機購入に助成を行います。

最近、テレビや新聞紙上でよく目にする「ダイオキシン」。主に塩化ビニルなどを低温で燃やすと発生する猛毒物質です。本町のクリーンセンターでは、ダイオキシンの測定を平成七年度から行っており、調査結果は、厚生省が示す基準値、八十・ナノグラム（一ナノグラムは十億分の一グラム）を下回る三・七ナノグラムでした。（平成九年度の調査結果については、現在分析中です）

## ダイオキシン対策

# あれこれ

## 休憩施設の整備

県道川西線山線沿い万善地内に休憩施設を整備し、町を通過、また訪れる観光客が憩うことができる場の提供をします。今年度は、駐車場とトイレを整備し、後年度において特産物の販売所などの施設整備についても検討します。

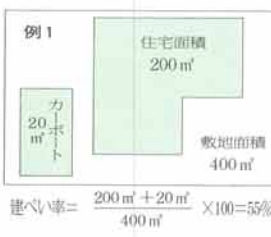
## ふるさと館周辺整備

ふるさと館を活性化させ、本町の歴史・文化を内外にPRするため周辺の自然などの環境を生かした施設を整備します。現在の駐車場を休憩施設として利用できる憩いの広場に再整備し、ふるさと館を中心とした中核ゾーン、県道西側の天沢寺周辺を歴史探索ゾーン、川に面した場所には、野外活動ゾーンとして芝生広場を整備します。

4月25日（土）・26日（日）町営南プール周辺でレンゲまつりを開催

問い合わせは、産業課（☎66-8709）へ。

## 容積率



建築物の述べ面積に対する敷地面積の割合のことをいいます。この容積率は本町の場合四〇〇分の二〇〇に変わります。

## 建ぺい率

建築面積の敷地面積に対する割合のことをいいます。これは、建築物の敷地について、ある程度空地を確保することによって、火災時の延焼の防止、日照、採光、通風など地域環境の保全を図るに役立てられています。この建ぺい率は本町の場合七〇分の六〇に変わります。

## 日影規制

例2、例3とも容積率の基準は満たしていますが、高さが十メートルを超える建築物であれば、日影規制がかかります。

## 建築物の形態制限を改正します

猪野さんは、市街化調整区域内に住居を建てようと考えています。原則としてこの区域内には、農林漁業用などの建築物以外は建築することができませんが、猪野さんは、例外的に建築できる要件を備えています。

所有の土地にできるだけ大きな住居を建てようと考えています。今回、その基準が変わると聞いたので、どのように変わるのかを確認しよう。

## Q

調整区域内に住居を建てようと考えています。原則としてこの区域内には、農林漁業用などの建築物以外は建築することができませんが、猪野さんは、例外的に建築できる要件を備えています。

## A

家を建てるなら、できるだけ大きな家で、二、三台駐車可能なカーポートがあればいい。

# 建築物の形態制限を改正します

お問い合わせは、都市計画課（☎六六・八七〇四）へ。



# 4月6日～15日 春の全国交通安全運動

四月六日から同月十五日まで、春の全国交通安全運動を実施します。

花が咲き乱れる行楽のシーズン、車でお出かけの機会も多くなっています。ゆとりをもった計画で、無理のない運転を心がけてください。

シートベルト着用を徹底して、全国の交通事故死者数は、



昭和六十三年から平成七年まで一万人をこえていましたが、平成八年・九年と一万人を下回っています。これは、シートベルト着用が徹底されたためと分析されています。

自分や家族の命を交通事故から守るのはあなた自身です。必ずシートベルトを着用しましょう。

## 給水工事（公認制度）の変更

給水工事はこれまで公認業者でしか施工できませんでしたが、四月からの規制緩和に伴い町が指定した「指定給水装置工事業者」から選ぶ事ができるようになります。

指定工事業者の確認は、水道課窓口にて「指定工事業者一覧表」を備え付けるほか、電話での問い合わせによって情報を提供していきます。工事内容や費用に問い合わせは、水道課（六六・八七〇三）へ。

ついでよく説明を受け、工事後の修繕などアフターサービスを十分確認してください。

また、四月から「指定給水装置工事業者」の申請の受付を行いますので国の一定基準を満たし、町内で給水工事を行われる方は水道課へ届け出をお願いします。

## 福祉コーナー

### 国民健康保険 国民年金の異動を

国民健康保険や国民年金に加入している人で、就職して会社の健康保険・厚生年金に加入した時や、住所の変更があった時は、届出が必要です。

学生で国民年金に加入していた人もお忘れな。

### 健康保険・年金に加入していますか

社会保険や国民健康保険など、いずれかの健康保険に加入していますか。

健康保険に加入していないと、病気になる時に国民健康保険に加入しても、社会保険が切れた時点から本町に転入したときまでしかのぼって国民健康保険税を支払

国民年金保険料金表

|       | 1カ月     | 前納保険料                   |
|-------|---------|-------------------------|
| 定額    | 13,300円 | 155,750円<br>(割引額3,850円) |
| 定額+付加 | 13,700円 | 160,430円<br>(割引額3,970円) |

### 国民年金保険料の前納

四月から国民年金保険料が左表のとおり変わります。

また、四月三十日まで一年分をまとめて納付すると割引があります。

### 特別児童扶養手当の支給

身体または精神に中度から重度の障害を持つ児童（二十歳未満）の父、母又は養育者に支給されます。なお、所得の制限がありますので、該当されると思われる方は健康福祉課まで問い合わせください。

### 児童扶養手当の支給

十八歳に達する日以前に最初の三月三十一日までの間にある児童が次のいずれかに該当する場合、母に支給されます。

- 父が重度の障害者であり、就労していないとき
- 父が死亡し、遺族年金が支給されないとき

なお、昭和六十年八月一日以降に支給要件に該当してから五年を経過しても認定請求をしていない場合は、正当な理由（災害や急病、

## 4月は山火事予防月間

山火事が起こりやすい季節です。山菜取りやハイキングでは、たばこのポイ捨てやたき火に注意し山火事をおこさないようにしましょう。

## ゆうあいセンターだより

### 高齢者教室参加者募集

ゆうあいセンターでは、町在住の六十歳以上の人を対象に次のとおり教室を開催します。参加希望者は四月七日までに同センターに申込みください。希望者多数の場合は抽選し結果は連絡します。

問い合わせは、同センター（六六・二一〇〇）へ。

| 教室名 | 水泳                                                                    | 水中エクササイズ                                                          | 健美操                                                                  |
|-----|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 内容  | 初心者から泳げる人まで泳ぐに水に親しむ健康を保ちましょう                                          | 顔は水につけず、リズムに合わせて楽しく身体を動かします。                                      | 音楽に合わせて、無理なく誰にでもできる体操です。                                             |
| とき  | 4月15日・22日<br>5月6日・13日<br>20日・27日<br>6月3日・10日<br>すべて水曜日<br>午後1時30分～同3時 | 4月17日・24日<br>5月1日・8日・15日<br>22日・29日<br>6月5日<br>すべて金曜日<br>午後2時～同3時 | 4月17日・24日<br>5月1日・8日<br>15日・22日・29日<br>6月5日<br>すべて金曜日<br>午後2時～同3時30分 |
| 講師  | 廣田淑子さん                                                                | 立田佳子さん                                                            | 桑井治子さん                                                               |
| 持ち物 | 水着、水泳帽、ゴーグル                                                           | 水着、水泳帽                                                            | 動きやすい服装                                                              |
| ところ | 室内プール                                                                 |                                                                   |                                                                      |
| 定員  | 各教室とも15名                                                              |                                                                   |                                                                      |
| 参加費 | 各教室とも1,000円（保険料含む）                                                    |                                                                   |                                                                      |

### 巡回児童相談を実施

子どもの日常生活に不安、疑問をおもちの方（発育の遅れなど）療育手帳の更新に関する事などについて児童相談所による巡回児童相談を行います。

▽とき 4月28日（火）午前10時から午後4時

▽ところ 保健センター

予約制です。相談希望者は、4月10日までに健康福祉課まで連絡して下さい。

以上に関する問い合わせは、健康福祉課（六六・八七〇二）へ。

問い合わせは、保健センター（六六・二一〇〇）へ。

### 重度心身障害者（児）にタクシ 初乗料金

町内在住の重度心身障害者（児）のみならず外出時、タクシーを利用するときの初乗料金（一回五百九十円）を助成します。

▽対象 身体障害者手帳1級・2級所持者または、療育手帳A判定の人

助成利用券の交付枚数は1ヶ月あたり四枚です。（年間交付限度枚数四十八枚）

希望者は印鑑、身体障害者手帳または療育手帳を持参し、申請ください。

### 難病患者へのホームヘルプ事業などを実施

次のすべての要件に該当する難病患者は、ホームヘルプ事業などを実施します。

## シートベルトを着用し、無理のない運転を

## 4月6日～同月15日は春の全国交通安全運動

## 図書館からのお知らせ

**図書館**  
コンピュータ入れ替え作業のため図書館・図書室は4月26日・28日は臨時休館します。4月12日～4月25日までの間、本は、1人10冊まで4週間借りられます。休館中の本の返却は返却ポストをご利用ください。

**日生・六瀬図書室**  
▷開室時間 10時～18時（土曜日と六瀬図書室は、10時～12時30分）

図書館カレンダー（4月）

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |

■日生・六瀬図書室の開室日  
■日生図書室の開室日  
■図書館の休館日

| 内容           | とき                   | ところ |
|--------------|----------------------|-----|
| おはなし<br>おはなし | 18日（土）<br>14時～14時30分 | 図書館 |
| ゆめっこ<br>劇場   | 25日（土）<br>11時～11時30分 | 図書館 |

料金はすべて無料です。小さなお子様から楽しめます。

### 手軽にできる「ゴミリサイクル」

ゴミは、家庭生活の中で毎日出ているものです。クリーンセンターでは、ゴミを収集し燃えるものは焼却し、再利用できるものは最大限分別リサイクルしています。

しかし、「捨てればゴミ、いかせば資源」というものがたくさんあります。例えば自転車や家具類など、破砕して燃やしてしまうと一瞬で灰になってしまいます。

そこで、クリーンセンターでは少しでもリサイクルを進めるため、粗大ゴミとして収集した、家具や自転車などの製品、また修理すれば使用できる製品を展示しており、その中で自転車など必要な製品があれば、その場で修理して無料でお譲りしています。ただし、家具類などは事前に登録していた月末日に抽選します。

十二回にわたり、ゴミの出方を



「なら、なれもおとちだちつくれないよ。」  
 と言いました。

そしてらAちゃんも、ちよつとかんがえてから、

|       |  |
|-------|--|
| 11    |  |
| 12    |  |
| 15    |  |
| 16    |  |
| 17    |  |
| 18・19 |  |
| 22    |  |
| 23    |  |
| 24・25 |  |
| 26・29 |  |

あります

たです。

で、よかった、おもいました。

阿古谷小学校二年 同一年のと

都合によって日程が前後することがあります





# かわる版

人口 28,567 (+82)  
(男13,842 (+43)  
女14,725 (+39))  
世帯数 8,629 (+26)  
(平成10年3月1日現在)

町役場 ☎66-0001 日生住民センター ☎66-1421 六瀬住民センター ☎68-0001 町消防本部 ☎66-0119 ゆうあいセンター ☎66-1200 保健センター ☎66-1000  
図書館 ☎66-3238 中央公民館 ☎66-8432 文化体育館 ☎66-7400 社会福祉会館 ☎66-0239 クリーンセンター ☎68-0818 木津総合会館 ☎68-0217

## 募集

### ◆自然学校の救急員・指導補助員

町内小・中学校が実施する自然学校(5泊6日)の救急員・指導補助員を募集します。

#### 【救急員】

- ▷対象 看護婦または、養護教諭の免許のある方
- ▷内容 児童・生徒の病状やけがなどの応急手当
- ▷賞金 日額12,000円(食費などを除く)

#### 【指導補助員】

- ▷対象 大学生、専門学校生
- ▷内容 教師の補助
- ▷賞金 日額7,000円(食費などを除く)

申込みは、4月30日までに学校教育課(☎66-6000)へ。

### ◆第11回しいたけカップテニス大会の参加者

- ▷とき 4月26日(日)午前9時～午後5時
- ▷ところ 町スポーツランドテニスコート
- ▷募集数 ミックスダブルス先着32組
- ▷試合方法 敗者復活トーナメント
- ▷参加費 3,500円(1組)

申込みは、4月16日までに電話で予約のうえ、ハガキにペアの氏名と代表者の住所、電話番号を記入し、ニッセイフレンドテニスクラブ(〒666-0261 松尾台1-1-9 ☎66-1172)へ。

### ◆ジュニアリーダー会員

例年、夏にサマーキャンプを行っていましたが、今年は一年を通じて、キャンプ・ハイキング・野外料理・クラブづくりなどにチャレンジします。8月のサマーキャンプは募集しません。

▷対象 町内在住の小学4年生～中学3年生 先着50名

申込みは、4月10日(金)までに社会教育課、六瀬・日生住民センター、文化体育館、図書館に

備え付けの申込用紙に記入し、社会教育課(☎66-6006)へ。

### ◆POP広告講習の受講生

現在休職中で再就職を希望する女性を対象に講習を実施します。(学生、新卒者は対象外)

▷内容 店舗の店頭やチラシに用いられるPOP広告の技能を学ぶ。

▷とき 5月14日(木)～7月23日(木)のうち21日間

▷ところ 県立女性センター

▷定員 30人(多数の場合は抽選)

▷受講料 無料(教材費のみ自己負担)

申込みは、4月14日(火)に本人が直接ハガキを持参し、同センター(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー8階 ☎078-360-8550)へ。

## その他

### ◆就学援助制度の利用を

町教育委員会では、経済的理由で就学諸費用に困っている町立小・中学校の児童・生徒の保護者に、学用品や通学用品費などの一部を援助します。希望者は、各学校で内容を確認し、4月17日(金)までに各学校へ必要書類を提出してください。

詳しくは、学校教育課(☎66-6000)へ。

### ◆労働保険の年度更新手続きを

労働者とその家族の生活を守っているのが「労働保険」です。その年度更新手続きが、4月1日から始まります。(5月20日まで)

事業主のみなさんは、期限内に手続き(保険料の申告、納付)を済ませてください。

問い合わせは、伊丹労働基準監督署(☎72-6224)へ。

## 阪神間の催し

★川西市＝顔氏まつり、4月12日、多田神社周辺、☎40-1161 ★三田市＝れんげまつり、4月29日、JR新三田駅周辺、☎0795-59-5090 ★西宮市＝風かおるシャンソンコンサート、5月9日・15時、なるお文化ホール、有料、☎0798-33-3111 ★芦屋市＝さくらまつり、4月4・5日、市民センター前周辺、☎0797-38-2007 ★伊丹市＝ハンドベルコンサート、4月24日・19時、アイフォニックホール、有料、☎80-2110 ★宝塚市＝植木まつり、4月9日～12日、山本園芸流通センター、☎0797-77-2036

## 文芸

ふるりの唄もいふ所の飯(飯) 俳句顧問  
背なの子に歌をきかせた 今中福子  
鳥の巣も付けて売られし空あかな 大谷登喜子  
落着いて見る間なきま 福西子  
追憶がつきつき出でし土曜 福西子  
故郷の匂いこぼれる岸の離 伊丹美代子  
藤田等校(内馬場)

## 相談あれこれ

| 相談名                       | ところ                                                                          | 内容                                       |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 法律相談<br>☎66-8707          | 20日(月) 13:30～16:30<br>日生住民センター                                               | 相続・離婚など民事トラブル(電話にて先着順で受付)                |
| 行政相談<br>☎66-8707          | 13日(月) 13:30～16:00<br>日生住民センター<br>(生野台にて臨時相談可 ☎68-0540)                      | 国・県・町に対する苦情や要望など                         |
| 人権相談<br>☎66-8707          | 8日(水) 13:00～16:00<br>役場会議室                                                   | 日常生活での不当な差別など                            |
| 心配ごと相談<br>☎66-8701        | 7日(水)社会福祉会館<br>14日(水)日生住民センター<br>21日(水)木津総合会館<br>28日(水)社会福祉会館<br>10:00～12:00 | 老人の悩みや生活困窮など福祉に関すること                     |
| 身体障害者相談<br>☎66-8701       | 23日(木) 13:30～15:30<br>社会福祉会館                                                 | 障害をもつ方の日頃の悩みなど                           |
| 母子相談<br>☎66-8701          | 23日(木) 13:30～16:00<br>日生住民センター                                               | 母子家庭の悩みなど(17日までに予約を)                     |
| 子育て相談<br>☎66-7800         | 月・水・木 10:00～15:00<br>子育て学習センター                                               | 乳幼児の子育ての不安や悩みなど                          |
| 教育相談<br>☎66-8701          | 毎週火 12:00～16:00<br>毎週金 13:00～17:00<br>教育研究所相談室<br>(松尾台小学校内)<br>随時 9:00～17:00 | 学校・日常生活や学業・進路の悩み心と身体に関する悩みなど<br>☎65-2065 |
| 消費生活相談<br>☎66-1110        | 1日(水)役場相談室<br>8日(水)日生住民センター<br>15日(水)日生住民センター<br>22日(水)役場相談室<br>13:00～17:00  | 悪徳商法などのトラブル防止                            |
| 農業者年金・農地流動化相談<br>☎66-8709 | 6日・13日・20日(月)<br>10:00～12:00<br>役場相談室                                        | 農業者年金の加入・受給、農業規模拡大や農地貸し借りなど              |

## 粗大ゴミ収集日

| 収集日    | 収集区                                                                                     | 域 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 7日(水)  | 原・内馬場・北田原・北野・紫台・猪名川・荘苑・松尾台                                                              |   |
| 14日(水) | 万善・槻並・木津上・木津・木間生・杉原・林田・笹尾・清水・清水東・仁頂寺・島・鎌倉・杉生・西畑・柏原・万善荘・東山・猪名川・グリーンランド・旭ヶ丘・尾花・ハウディ猪名川・川向 |   |
| 21日(水) | 柏梨田・上野・肝川・差組・猪名川台・若葉・パークタウン東                                                            |   |
| 28日(水) | 南田原・広根・銀山・猪瀬・白金・広根ニューハイッ・つつじが丘                                                          |   |
| 5月12日  | 民田・上阿古谷・下阿古谷・伏見台                                                                        |   |



## 保健だより



| 種別                           | とき                                      | ところ                                        | 内容                                                                 |
|------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ツベルクリ反応<br>ツ反判定・BCG          | 7日(水)13:30～14:00<br>9日(木)               | 指定医療機関<br>(年間予定表に掲載)                       | 生後3～48カ月児<br>ツベルクリ接種者                                              |
| 三種混合<br>(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)     | 年間を通じて実施<br>各医療機関の指定時間                  | ※船田医院では、<br>予防接種は実施<br>しません                | 1 期初回＝生後3～72カ月児(3回)<br>1 期追加＝1 期初回接種後12～18カ月                       |
| 麻疹                           |                                         |                                            | 生後12～90カ月児<br>風しんは麻疹の接種後に実施                                        |
| 風しん                          |                                         |                                            | 1 期初回 3～5歳の幼児<br>1 期追加 4歳～90カ月児<br>2 期 9～12歳(小学校4年生)<br>3 期 14～15歳 |
| 日本脳炎                         |                                         |                                            | H9,11,4～H10,12,31<br>身体計測、診察、離乳食の試食                                |
| 3・4カ月児<br>健康診査               | 15日(水)13:30～14:15                       |                                            | H7,2,19～H7,4,15<br>身体計測、診察、歯科検診など                                  |
| 3歳児健康診査                      | 16日(木)13:30～14:15                       |                                            | 1 日目 妊娠中・分娩の心構え、妊婦体操<br>2 日目 歯の健康、栄養について<br>3 日目 育児に関する心構え、沐浴指導    |
| 母親学級                         | 1日(水)・8日(水)<br>22日(水)<br>13:00～14:00    |                                            | 血圧測定、尿検査、貧血・B型肝炎ウイルス検査                                             |
| 妊婦検診                         | 24日(金)<br>13:00～14:00                   |                                            | 30歳以上の女性(各1,000円)、定員50名<br>触診、スミアテスト、骨密度測定                         |
| 子宮頸がん検診<br>乳がん検診<br>骨粗しょう症検診 | 21日(水)13:30～14:30<br>受付締切 14日(水)        | 保健センター<br>申込みは<br>電話66-1000<br>FAX 66-4414 | 30歳以上(500円)<br>保健センターで容器を受け取り、後日提出を                                |
| 大腸がん検診                       | 月曜～木曜<br>9:00～17:00<br>金曜 9:00～12:00    |                                            | 40歳以上(600円)<br>X線腹部間接撮影                                            |
| 胃がん検診                        | 5月13日(水)<br>9:00～11:30<br>受付締切 4月30日(木) |                                            | 精神保健に係る相談                                                          |
| 精神保健相談                       | 2日(木)                                   |                                            | 血圧、検尿、生活指導など<br>電話相談も可                                             |
| 健康相談                         | 24日(金)<br>13:30～15:00                   |                                            | 脳卒中の後遺症などの人<br>各自に応じた機能訓練(要電話予約)                                   |
| リハビリ教室                       | 2日・9日・16日・23日(木)<br>13:30～15:30         | 六瀬住民センター<br>ゆうあいセンター                       |                                                                    |